



報道関係各位

九州初、奄美群島全 12 市町村で旅先納税®導入。

ジャルパックは地域とタッグを組み、地域経済活性化に取り組みます。

～電子商品券「奄美群島 eしまギフト」の発行を 2024 年 3 月 25 日(月)より開始～

株式会社ジャルパック（本社：東京都品川区、代表取締役社長：平井登、以下「ジャルパック」）は、株式会社ギフトと連携し、ふるさと納税の新たな形「旅先納税®」（※1）を、九州で初めて奄美群島全 12 市町村（※2）に導入いただき、電子商品券「奄美群島 eしまギフト」の発行を 2024 年 3 月 25 日(月)より開始いたします。

また今回の「旅先納税®」は、複数の自治体が広域で連携し共通の返礼品を発行する仕組みを採用しており（※3）、全国で 3 例目となります。ジャルパックは、日本航空株式会社と、奄美群島の全市町村、ならびに観光業やレジャー施設、飲食店などの地域事業者とタッグを組み、自然環境保全を考えながらサステナブルな誘客促進に取り組むことによって、人・モノの結びつきを新たに広げて関係人口の拡大につなげ、地域経済の活性化を促します。

（※1）旅先納税®は、株式会社ギフトの登録商標です。

（※2）奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町

（※3）寄附先の自治体は寄附者が自由に選択可能です。



●「旅先納税®」とは

「旅先納税®」および「奄美群島 eしまギフト」は、株式会社ギフトが提供する「e 街プラットフォーム®」を採用し運用します。旅行者等が旅行前・旅行中にふるさと納税を行うと、返礼品として電子商品券（名称：奄美群島 eしまギフト）がお手持ちのスマートフォンに即時発行され、エリア内の加盟店で利用できるサービスです。ジャルパックは、本サービスにおいて加盟店募集および管理業務、精算業務、プロモーション等を行います。

●「旅先納税®」のメリット

- ・ふるさと納税の多くは、地域食材や名産品などの返礼品を軸とした寄附ですが、「旅先納税®」は観光や旅行などをきっかけに寄附ができるため、これまで「ふるさと納税」を利用していなかった方々にとっても寄附の機会につながります。
- ・返礼品の「e街ギフト®」を地域の宿泊施設や飲食店、レジャー施設などで利用することで、従来の「ふるさと納税」では恩恵が十分に受けられなかった地域事業者にとっても経済効果が見込まれます。
- ・高齢化が進む地方事業主にとっても簡単に利用できるデジタルソリューション導入により地方経済のDX 推進を加速できます。

●「奄美群島 eしまギフト」とは

「奄美群島 eしまギフト」は、奄美群島 12 市町村へのおでかけや旅行を楽しみながら地域経済に還元することができる、「旅先納税®」の返礼品です。2024年3月25日(月)より、市町村内の飲食店・宿泊施設・体験アクティビティ・レンタカー・土産店をはじめとした加盟店舗での精算時に利用可能となります。受け取り・利用の際には、アプリなどのダウンロードは必要なく、加盟店での会計時に1円単位でご利用いただけます。

【概要】

- ① 入手方法：12市町村へのふるさと納税の共通返礼品として発行
- ② 寄附金額：10,000円から最大1,000,000円まで
- ③ 返礼率：寄附金額の30%を電子商品券「奄美群島 eしまギフト」として返礼
- ④ 利用施設：12市町村内の加盟店（宿泊施設、飲食店、アクティビティ等の事業者）
- ⑤ 利用期限：寄附いただいた日の180日後
- ⑥ その他：奄美群島 12市町村に在住されている方は本事業によるふるさと納税は行えません
- ⑦ 公式サイト：奄美群島 旅先納税®「奄美群島 eしまギフト」 <https://amami-tabisaki.jp/>



国内旅行、海外旅行のジャルパックは、なによりも「お客さま視点」を大切に、「旅のプロ」としてお客さま・旅行会社のみならず常に関与される旅行会社を目指してまいります。また、JALグループの一員としてコンプライアンスを遵守し、社員一同団結して広く社会に貢献するべく努めてまいります。